

広島県公安委員会告示第 20 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 3 月 17 日

広島県公安委員会
委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
430901	告示の日 (令 和 7 年 3 月 17 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	L／いざ番長／S B 8	株式会社サボハニ 代表取締役 白山 雅貴 (東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号)	左同
4 P 17 40	同上	ぱちんこ 遊技機	e／冴えない彼女の 育てかた／L X 04	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目 1 番 14 号)	左同